

# 2008年 鳥取市政 10大ニュース

## 1位 砂の美術館第2期展示、目標30万人突破へ！ 来年はいよいよ「世界砂像フェスティバル」

鳥取砂丘の活性化を図るため、1月1日に新たな組織「鳥取砂丘室」を設置するとともに、「砂の美術館」第2期展示を4月26日に開館。世界で活躍する砂像彫刻家が制作した砂の彫刻を展示し、12月初めには入館者が目標の30万人を突破。また、11月には、紫の美しい花で彩られたらっきょう畑で「鳥取砂丘らっきょうの花フェア」、12月20日からは恒例の「鳥取砂丘イリュージョンⅥ」も行われ、多くの市民や観光客、多くの市民や観光客でにぎわう。来年はいよいよ「世界砂像フェスティバル」が4月18日から開催。



鳥取市の平成20年はどんな年だったでしょうか？  
昨年12月3日、この年にあったさまざまな出来事の中から、自治会や経済団体など各分野の代表者、マスコミ関係者、市議会議長、市長など11人が市政10大ニュースを選考しました。

問い合わせ先 市役所本庁舎秘書課広報室 ☎ (0857) 20-3159

## 6位 青谷上寺地遺跡が国の史跡に指定

世界的な大発見となった弥生人の脳など、歴史的にも貴重な多種多様の遺構や遺物が出土し、地下の弥生の博物館と称される青谷上寺地遺跡が、今年3月28日に国の史跡に指定された。



## 2位 とりぎんバードスタジアムに本拠地を置く ガイナレ鳥取のチャレンジに市民盛り上がる 再挑戦に期待

とりぎんバードスタジアムに本拠地を置き、Jリーグ入りをめざしているガイナレ鳥取は、最終戦で勝利を収めることができず、無念の5位。J2への昇格を果たすことができなかった。ガイナレ鳥取のチャレンジする姿に、応援の輪が広がり、県民・市民や地元企業などから寄付金が寄せられたほか、鳥取市をはじめとする各自治体も熱い支援を行った。ガイナレ鳥取の再挑戦に期待。



## 7位 鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業で 大平線道路の芝生広場に10万人が来場

10月4日から13日まで、鳥取市と鳥取市中心市街地活性化協議会が中心となった実行委員会が、鳥取駅前に賑わいを取り戻そうと国の認定を受けて「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」を実施。期間中は鳥取駅前大平線通りの片側2車線を芝生化した賑わい空間に10万人が訪れる。このほか、鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビルの建設など鳥取市中心市街地活性化基本計画に基づく事業が進行中。



## 3位 市民が主役の協働のまちづくりスタート！ 「鳥取市自治基本条例」施行

「協働のまちづくり元年」と位置づけた平成20年度。10月1日には、まちづくりの基本ルール「鳥取市自治基本条例」が施行した。これに合わせ、鳥取市では、地区公民館を地域コミュニティの拠点施設として機能の向上を図るとともに、「まちづくり協議会（仮称）」の設置の推進や、市職員が地域活動をサポートする「コミュニティ支援チーム」の組織化を図った。



## 8位 市立病院が医師不足で小児科診療を休止 病院の医療体制の充実急務

小児科医師の派遣元大学への引き揚げなどにより、10月1日から鳥取市立病院の小児科診療が休止となった。現在、新たに奨学金貸与制度を創設するなど、医師確保のためのさまざまな取り組みを推進中。



## 9位 鳥取市出身の佐々木えるざさんが 2009ミス・ワールド日本代表に輝く 阪田さん、蓮佛さんに続く快挙！

本市出身の佐々木えるざさんがミス・ワールド日本代表に選ばれ、来年行われる世界大会へ出場する。ミス・ワールド日本代表の栄冠は、地域にとっても大きな喜びとなった。佐々木さんは鳥取市観光大使にも就任し活躍中。平成14年に国民的美少女コンテストでグランプリに輝いた阪田瑞穂さんや、平成17年にミス・フェニックスでグランプリに輝いた蓮佛美沙子さんに続く快挙と言える。



## 4位 市民生活を守るため燃油高騰対策や 緊急経済対策を実施

原油価格や原材料費の高騰などにより、生活困窮世帯への灯油購入費の助成、漁業者への陸送費や畜産農家への予防接種費助成を実施。さらには公共工事の前倒し発注を推進したほか、地元中小企業に対する新たな短期無利子融資制度を本市独自に創設するなど、景気悪化にともなうさまざまな緊急経済対策を展開した。

## 5位 県内初！小中一貫校「湖南学園」開校

「地域に生きる活力ある学校づくり」をめざした「湖南小中一貫校教育特区」の認定を受け、今年4月に、県内初となる小中一貫校「湖南学園」が開校。義務教育の9年間を見据えて、子どもの能力が最大限発揮できる教育環境をめざす。



## 10位 鳥取市循環バス「くる梨」の利用者が 120万人突破！市民に定着する

平成16年1月からスタートした鳥取市100円循環バス「くる梨」の利用者が、10月16日に120万人を突破した。ワンコインで気軽に乗れる「くる梨」は、市民の身近な交通機関として親しまれている。



「市民総合相談窓口」では、市民のみなさんが、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所のどこにおいでになられても迅速に相談をお受けできるよう、施設間にテレビ電話などを配置し、担当職員と直接お話しができるようにしています。そのほか、市役所各課から取り寄せた資料などをその場でお渡しするなど、サービスの充実に努めています。

**市民総合相談** 予約は ☎(0857) 20-3158 まで

### ■法律相談【電話予約制】

**内容**：法律全般（弁護士対応）  
**とき**：2/12(木)・27(金)13:00～16:00(定員各5人ずつ)  
**ところ**：2/12＝市役所本庁舎、2/27＝市役所駅南庁舎  
**予約**：2/5(木)8:30～

### ■公正証書作成、定款・私署証書の認証など相談【電話予約制】

**内容**：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）  
**とき**：2/25(水)13:00～16:00(定員5人程度)  
**ところ**：市役所本庁舎  
**予約**：2/23(月)17:30まで

### ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

**内容**：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）  
**とき**：2/12(木)13:00～16:00(定員5人)  
**ところ**：市役所本庁舎  
**予約**：2/5(木)17:30まで

### ■土地境界に関する相談【電話予約制】

**内容**：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）  
**とき**：2/19(木)13:00～16:00(定員5人)  
**ところ**：市役所本庁舎  
**予約**：2/12(木)17:30まで

### ■暮らし110番相談【予約不要】

**内容**：日常生活の中での疑問、困り事など（専門相談員対応）  
**ところ**：市役所本庁舎  
**とき**：平日8:30～17:30（面談・電話相談）  
 ☎(0857) 20-4894  
 平日17:30～22:00（電話相談）  
 ☎(090) 8715-9280  
 土日祝日8:30～22:00（電話相談）  
 ☎(090) 8715-9280  
**ところ**：市役所駅南庁舎  
**とき**：毎週月・金曜日13:00～17:00（面談相談）

**問い合わせ先** 市役所市民総合相談課 ☎(0857) 20-3158

※左記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っていますので、お気軽に相談ください。

## 働く人の労働セミナー

<p>▷<b>セミナー①</b> 就職力UP講座 ～求職活動のすすめ方～ ▷<b>とき</b> 1月27日(火) 13:30～15:00</p>	<p>▷<b>セミナー②</b> 働く前に知っておこう 労働法&amp;相談会 ▷<b>とき</b> 2月3日(火) 13:30～15:30</p>
▷ <b>ところ</b> 鳥取県労働会館2階 会議室（天神町）	
▷ <b>定員</b> 20人	
▷ <b>受講料</b> 無料 ※申し込みが必要です。	
▷ <b>申し込み</b> 下記問い合わせまで	
<b>問い合わせ先</b> みなくる鳥取 ☎(0120) 451-783	

### 女性なんでも相談

**内容**：一般（人権・教育など）、法律（弁護士対応）  
**とき**：一般＝2/12(木)・14(土)13:00～15:00  
 法律＝2/9(月)13:00～16:00、  
 2/18(水)9:00～12:00  
**ところ**：2/9・14・18＝男女共同参画センター（西町二丁目）  
 2/12＝市役所駅南庁舎1階相談室  
**予約**：1/20(火)8:30～ ※電話などにて先着順  
**問い合わせ先** 男女共同参画センター ☎(0857) 24-2704

### 行政相談

**内容**：行政機関の仕事や手続きやサービスなど  
**とき**：2/5(木)・12(木)・24(月)13:30～16:00、  
 2/17(火)13:00～15:00  
**ところ**：2/5＝市役所本庁舎1階市民談話室、2/12＝輝な  
 んせ鳥取、2/17＝さざんか会館、2/24＝トスク本  
 店インフォメーションルーム  
**問い合わせ先** 鳥取行政評価事務所 ☎(0857) 24-5542

### 緑の相談

※1・2月は休みです。3月の第2木曜日から始まります。

**問い合わせ先** 県造園建設業協会東部支部 ☎(0857) 24-5221

### 特設人権相談

**内容**：人権問題全般（人権擁護委員対応）  
**とき**：2/20(金)13:00～16:00  
**ところ**：さざんか会館（富安二丁目）  
**問い合わせ先** 鳥取県方法務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289  
 ※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。  
**とき**：1月28日(水)13:00～16:00  
**ところ**：県庁議会棟3階 第13会議室（東町一丁目）  
 ※要申し込み  
**問い合わせ先** 鳥取県生活環境部消費生活センター東部消費生活相談室（県庁第2庁舎2階）☎(0857) 26-7605

## 鳥取市雇用創造協議会

◎ 1月開催講座受講者募集中◎

日時	講座内容	会場	定員
1/19(月)、20(火)、 26(月)、27(火) 13:00～17:00	中国語講座	文化センター	20人
1/27(火)～30(金) 9:00～16:00	IT人材 育成講座	県民ふれあい会館	20人
1/29(木)、30(金) 13:00～17:00	デザイン力 養成講座	とりぎん文化会館 (県民文化会館)	20人

▷**受講料** 無料  
 ▷**申し込み** 中国語講座・IT人材育成講座は1月15日(木)、  
 デザイン力養成講座は1月22日(木)までに、電話・  
 FAX・電子メールのいずれかで下記まで、または公式ホーム  
 ページにて。  
**ホームページアドレス** <http://www.tottori-koyou.com>  
**問い合わせ先** 鳥取市雇用創造協議会（市役所第2庁舎地域  
 経済戦略室内）☎(0857) 20-3214・☎(0857) 20-3046・  
 ✉tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp